

BMW i コネクテッド・ドライブ・サービス利用規約

1. BMW i コネクテッド・ドライブ・サービス及び BMW コネクテッド・ドライブ契約

- 1.1 ビー・エム・ダブリュー株式会社（〒100-6622 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー）（以下「BMW」といいます。）は、以下に定める BMW コネクテッド・ドライブ・サービス利用規約（更新された内容を含み、以下「本利用規約」といいます。）に従って、「BMW コネクテッド・ドライブ」という名称で、サービス（以下「本サービス」といいます。）をお客様に提供します。BMW は、適宜本利用規約を更新する権利を有しています。
- 1.2 本サービスのうち、BMW SOS コールについては、BMW（またはその関係会社）が利用契約を締結する株式会社プレミア・エイド（〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-4 半蔵門ファーストビル）（以下「PAD」といいます。）から直接お客様に対して提供されます。
Among the Services, BMW SOS Call will be provided directly by Premier Aid Inc. (Hanzomon First building, 1-4, Kojimachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 102-0083) (hereafter referred to as "PAD") commissioned by BMW (or its related company) to provide BMW SOS call service to the customer.
- 1.3 本利用規約の最新版は、BMW のウェブサイト（www.bmw.co.jp/connecteddrive）において閲覧及び印刷することができます。本利用規約が更新された場合、上記ウェブサイトに掲載することにより、BMW は当該更新をお客様に通知し、かつお客様はこれを承諾したものとみなします。
- 1.4 お客様が本サービスの提供を受けるためには、BMW コネクテッド・ドライブ 契約を BMW との間で締結していただく必要があります。BMW i 販売店においてお客様が BMW i 車両を注文及び契約したことをもって、BMW コネクテッド・ドライブ契約を BMW との間で締結したものとみなします。このため、本サービスの提供を受けることを望まないお客様は、本利用規約 4. に定める、本サービスの停止手続きを行って下さい。

2. 本サービスの説明、期間、利用

- 2.1 本サービスの期間及び利用等の詳細については、www.bmw.co.jp/connecteddrive 及び「BMW i コネクテッド・ドライブ・サービス - インフォメーション」に記載されています。
- 2.2 BMW コネクテッド・ドライブ 契約の条件は、各サービスごとに異なります。原則、有期サービスの期間は最長 3 年間となります。
- 2.3 本サービスの提供は、車載の通信モジュール（SIM カード）を使用して行われます。本サービスは、BMW が利用する日本国内におけるモバイル・ネットワーク事業者が提供するモバイル・ネットワーク・サービスに依拠するため、一部エリアにおいて利用が制限される可能性があります。また本サービスは、大気条件、地形的な条件、又は車両及び障害物（橋、建物、トンネル等）の位置により大きく影響を受ける可能性があります。さらに本サービスの提供には、車載の通信モジュール（SIM カード）に必要なモバイル通信ネットワークが正常に機能しており、かつ作動可能な状態であることが必要となります。
また、本サービスは全地球測位システム(GPS)を利用しており、実際に利用可能な日本国内のエリアにおいてのみ提供可能とします。
- 2.4 本サービスは、不可抗力により中断される可能性があります。不可抗力には、ストライキ、ロックアウト、公的機関による命令の他、BMW、各種サービス情報の提供者、又はモバイル・ネットワーク事業者の施設において、本サービスの適正な運営又は改善のために必要不可欠な技術上その他の対策（メンテナンス、修繕、システム関連ソフトウェアのアップデート、拡張）が含まれます。また、本サービスに対する大きな負荷が原因で容量に関連する障害が起きたり、第三者の通信システムの障害が起きることによって、本サービスが中断される可能性があります。BMW は、速やかに当該障害を取り除くためのあらゆる合理的な努力を行います。
- 2.5 BMW は、お客様からのサービス障害に関する連絡を BMW カスタマー・インタラクション・センターにて承ります（下記 6 をご参照ください）。
- 2.6 BMW は、特定のサービスの範囲を変更する権利を留保します。但し、合意されたサービス範囲の全てについて、この変更はお客様にとって合理的であるものとします。

3. 本サービスの利用

- 3.1 お客様は、本サービスを違法目的で利用することはできず、また第三者に違法目的で使用させることはできません。お客様は、受領したデータ又は情報を商業目的で第三者に転送又は処理することはできません。
- 3.2 お客様は、BMW 及び PAD による本サービスの提供を受けること以外の目的で、車載の通信モジュール（SIM カード）を使用することはできません。
- 3.3 BMW SOS コールは、車両事故が発生した場合等に、自動的にまたはお客様の操作により PAD との通信を開始し、お客様の要請により、PAD が消防等の関係機関への通報を代行するものです。ただし、音声その他の情報により緊急事態が生じていると判断されるときは、お客様の要請によらずに関係機関への通報を行うことがあります。BMW SOS コールを誤って使用した場合、お客様にその費用を負担して頂く場合があります。

- 3.4 本サービスは、対象車両を特定して行われるサービスであり、対象車両を別の車両に変更したり、対象車両以外の車両でサービスを利用することはできません。
- 3.5 お客様は、本サービスを通じて表示された充電施設でお客様の車両が充電施設に適合しない場合、車両に重大な損傷が生じる恐れがあります。お客様において、当該充電施設がお客様の車両に適合するかについて現地で充電前に確認してください。

4. 本サービスの停止、BMW コネクテッド・ドライブ契約の終了

- 4.1 お客様は、BMW i 販売店において、本サービスの利用を停止することができます。本サービスの一切利用停止とすること、すなわち車載の通信モジュール（SIM カード）の無効化にあたって、以下の点を承諾の上、BMW コネクテッド・ドライブ サービス利用停止依頼書に署名、捺印の上、BMW に提出頂く必要があります。
- 事故等の緊急時に BMW SOS コールを利用することができなくなります。これにより、PAD は車両の位置情報に関するデータや事故に関するデータを取得することが不可能となり、救急等の要請が必要な場合においても、サポートすることは一切できません。
 - 車両の売却時等、第三者に譲渡する場合には、当該車両の新たな所有者（登録者）及び使用者に対し、BMW SOS コールをはじめとする BMW i コネクテッド・ドライブの全サービスが利用停止中となっていることを確実に通知すること。
 - 車載の通信モジュール（SIM カード）が無効化された後、BMW i コネクテッド・ドライブの全てのサービスが直ちに利用できなくなります。
- 4.2 前項の定めに従ってお客様が本サービスの利用を停止した場合には、本サービスの対価その他一切の金銭は返還されません。

5. 対象車両の販売又は譲渡

- 5.1 お客様は、BMW との間の既存の BMW コネクテッド・ドライブ 契約を BMW の同意なく第三者に譲渡することはできません。お客様が対象車両を第三者に対して販売又は譲渡する場合には、当該車両を購入又は譲り受ける第三者は、本利用規約に同意したうえで、BMW コネクテッド・ドライブ契約を BMW との間で締結したものとみなします。
- 5.2 お客様は、車両を第三者に販売又は譲渡する場合、自らの責任において当該車両に保存されている全ての個人データを確実に消去したことを確認する必要があります。また、お客様は、第三者に車両を引き渡す前に、「My BMW ConnectedDrive」を通じて当該車両とお客様のユーザー・アカウントの関連付けも解除する必要があります。
- 5.3 お客様は、対象車両を販売又は譲渡する第三者に対して、利用可能な全てのサービスに関する情報を通知する必要があります。他方、サービス利用停止中で、本サービスが利用できない状況になっている場合においても、対象車両を販売又は譲渡する第三者に対して、当該事実を通知する義務があります。
- 5.4 車両を第三者に販売又は譲渡する場合において、本利用規約 4.3 の定めに従ってお客様、又は車両を購入した若しくは譲り受けた第三者が本サービスの利用を停止したときにも、本サービスの対価その他一切の金銭は返還されません。

6. 連絡先

BMWコネクテッド・ドライブに関するお問い合わせは、下記にて受け付けております。
BMW カスタマー・インタラクティブ・センター
電話番号: 0120-269-437 (年中無休 受付時間 平日 9:00-19:00 土日祝日 9:00-18:00)

7. 保証

本サービスの提供に関する保証は、本利用規約に定めるものに限り、その他の保証は、明示的にも黙示的にも一切ありません。

8. 責任

- 8.1 BMW は、本サービスにより提供されたデータ及び情報の正確性及び最新性について何ら責任を負わないものとします。また、本サービスの障害、中断及び機能的欠陥（本利用規約 2.3 及び 2.4 に定められているものを含みますが、これらに限りません。）についても責任を負わないものとします。
- 8.2 本サービスの利用に関して、BMW が要求する仕様に合致しないデバイスを使用したことにより生じた損害及びクレームについては、BMW は一切責任を負いません。
- 8.3 本サービスに関して BMW の従業員がその権限内の行為によりお客様に生命または身体に対する直接の損害を与えた場合、BMW は、当該損害について、責任を負います。
- 8.4 法令により認められる限り、本利用規約で明示的に定められた場合を除いて、本利用規約または本サービスの提供に関してお客様または第三者に対して生じ得る債務不履行責任または不法行為責任（業務上及びその他の場合における売上また

は利益の損失に対する責任を含みますが、これらに限りません。) について、BMW は一切責任を負いません。また、BMW は、お客様または第三者に対し、特別損害、間接損害または派生的損害についても責任を負いません。

- 8.5 お客様と BMW の間の BMW コネクテッド・ドライブ 契約が消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合、前項は適用されないものとし、BMW は、債務不履行責任または不法行為責任につき、当該債務不履行または不法行為から通常生じうる損害の範囲内で責任を負うものとします。

9. データの収集、保存、使用及び保護

- 9.1 「My BMW ConnectedDrive」上でお客様から提供されるデータは、自動的に SSL (Secure Sockets Layer) プロトコルを使用して暗号化されます。SSL はインターネットで機密データを転送する際の業界標準になっています。
- 9.2 お客様に本サービスを提供するために、BMW は、お客様から提供された個人情報を法令に従って収集、保存、利用します。BMW は、本サービス提供を提供するために、当該個人情報を委託先に預託することがあります。お客様は、本サービスの契約関係または請求に影響を与える個人データの変更があった場合、お客様は直ちに BMW にその旨通知しなければなりません。
- 9.3 BMW は、本サービスの提供、並びにサービス品質及びお客様満足度の向上のため、車載の通信モジュール (SIM カード) を使用した音声通話の内容をモニタリング及び録音いたします。

10. 管轄及び準拠

- 10.1 本利用規約及び BMW コネクテッド・ドライブ契約は、日本法に準拠し、同法に基づいて解釈されます。
- 10.2 本利用規約または BMW コネクテッド・ドライブ契約に関して生じるあらゆる紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2015年11月現在